

みやぎ飲食店コロナ対策認証店支援事業

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている市内飲食店の再起に向け、「選ぶ! 選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の市内飲食店への普及を目的とて、認証店における地域食材・加工品の調達経費に対して10万円を上限に補助金を交付するもの。

事業概要

- 【事業費】 10,000千円 (上限100千円/店舗 × 100店舗)
- 【交付対象】 市内で事業を営む認証店 100店舗
- 【対象期間】 認証日～令和3年12月

みやぎ飲食店
コロナ対策認証店
(宮城県が認証)



③地域食材・加工品等の調達

<地域食材・加工品>

農産物：大崎市内で生産されたもの

畜産物：宮城県内で生産されたもの

加工品：大崎市内で製造または加工されたもの（アルコール、調味料等含む）



大崎市

①申請

②交付決定

⑤交付
100千円(上限)
(概算払い可)

④実績報告
(精算)

スケジュール

みやぎ飲食店
コロナ対策認証制度
申請受付開始
期間：令和3年5月21日～

申請受付及び概算払い開始
期間：令和3年7月1日～

補助事業の実施
令和3年12月までに事業完了

実績報告及び精算
期間：令和4年1月31日まで